

認定NPO法人 横浜移動サービス協議会  
 令和2年(2021)度 R2.10.1~R3.9.30  
 事業報告書



定款項目対比表

定款項目	事業名 (R1 事業計画)	頁
1) 移動に関する情報提供・相談に関する事業	①相談室 ②お出かけ便利帳	3
2) 要支援者の介護予防・日常生活支援総合事業、その他高齢者等に対するサービスに関する事業	①福祉有償運送「さぼーと横浜」	5
	② 横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業サービスB「アペリティーヴォ」	6
	③お出かけ事業→ユニバーサルツアー推進	8
3) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス、地域生活支援、及び児童福祉法に基づく障害児通所支援、その他障害者等に対するサービスに関する事業	①障害者自立支援事業(精神障害者仕事処アノミ)	10
	②さぼーと横浜(再掲)	
	③ガイドヘルパー(障害者移動支援事業)	10
	④お出かけ事業→ユニバーサルツアー推進(再掲)	
	⑤放課後等デイサービス→3月末終了	10
	⑥就労継続支援C型事業(仮称生き生きチャレンジサロン)	11
	⑦入院時コミュニケーション事業	12
4) 市民活動団体個人の支援に関する事業	①国土交通省認定講習	13
	②ガイドヘルパー・同行援護従事者養成研修	14
	③横浜市障害者ガイドボランティア事業事務取扱	17
	④横浜市重度障害者福祉タクシー利用券換金業務代行	19
	⑤団体活動支援	21
5) 高齢者及び障害を持つ人等が利用しやすい交通システムまちづくりの学習検討提言に関する事業	①学習会、交流サロン、シンポジウム等の開催 ②要支援者を交えた防災・減災のための取り組み	22
6) 公共交通機関医療機関福祉機関・行政社会福祉協議会、福祉活動団体などとの連携協働に関する事業	①横浜市等関係部局との連携 ②かながわボランティア活動推進基金21「アクティブエイジ応援プロジェクト」	23
7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	①認定 NPO更新 ②よこはま市民共同オフィスの運営・管理	23

## 1 全体的な事業の成果

令和 2 年の横浜移動サービス協議会の活動は、現況はコロナ禍等、依然苦しいものが続いておりますが、全体的には活動維持できております。

新型コロナウイルスが世間を席卷し、日本も大変な状況にみまわれましたが、何とかいろいろな政策を打ち、この難関を乗り越えてきました。

そのような状況の中でも障害者や高齢者も何とか外に出たい、出よう、としていました。

外出自粛、在宅ワークが進む中、活動者養成研修に関しましては、他の事業者が研修見合わせしていることもあり、受講希望者も多く、可能な限り止めることなく、実施してまいりました。これまでと違い、初めて福祉の世界に足を踏み入れる方たちも見受けられました。総体的に受講者の年齢層が若返っていると感じています。すべての人が、コロナ禍で外出制限を受けることとなり、誰もが非常時には移動困難になるという発見もあり、お互いに支えあうことの大切さを感じた新たな担い手が増えていることに期待を感じました。

また、私たちも、要支援者と支援者双方の思いを何とか支えようと、新しい事業を立てるため活動も模索し続けて来ました。

それが継続就労支援 B 型事業 (IKIKI カンパニー) です。

この事業開始のために前回臨時総会でお諮りした初めての融資を受け、新しいスペースを借り、人を配置して準備をしてきました。

これを機に、障害者や高齢者が自分で考え、行動を起こせるように、また支援者中心ではなく、本人主体でやっていけることを目的とする本会の理念に立ち戻り、当法人の活動を「自立」ではなく、「自律」を使用していくことといたしました。

## 2 事業内容

### 1) 移動に関する情報提供・相談に関する事業

#### ① お出かけ相談室

##### 【事業概要】

平成 14 年全国社会福祉協議会の「インフォーマル協働研究」モデル事業で「断らないで済むシステムづくり」を目指して、『よこはま移動サービスセンター』を開設しました。

その後、平成 18 年、19 年に、横浜市協働提案モデル事業で、高齢在宅支援課との協働で『お出かけ相談室』が始まりました。

##### 【活動実績】

1 次対応として、相談内容の聞き取りと解決策の検討のために、ヒヤリングシートと各移動支援サービス内容を作成し、「相談資料ファイル」を作成し、運用を開始しました。

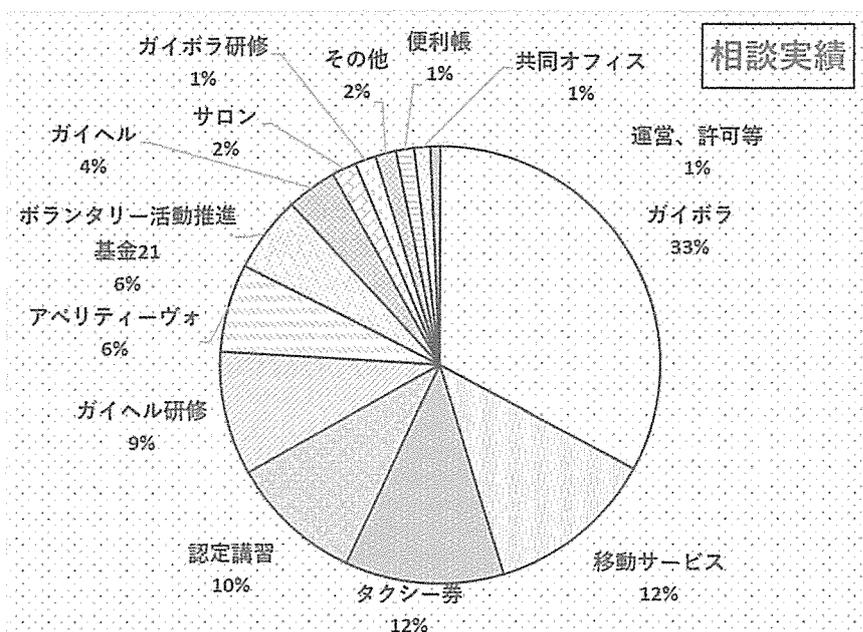
1 次対応：電話や来所による移動支援の相談に対して、その時点で解決案を提示する。

##### 【所感・今後の展望】

「相談資料ファイル」の内容の当会スタッフへの理解が不十分と思われます。

当会スタッフ全員を対象にした勉強会を開催していきます。

事業開始：平成 14 年 4 月  
 スタッフ：鈴木、江口、西脇、平野  
 活動日時：平日 10 時～17 時  
           さぼーと・横浜は随時  
 活動場所：事務所及び緊急連絡先による対応  
 関係機関等：福祉タクシー券換金事業所、移動支援事業者連絡会、移動情報センター、他  
 受益対象者：年間相談数 1,105 人  
 支出額：                  円



## ②お出かけ便利帳

### 【事業概要】

高齢や障がいの為に外出を諦めている人たちも、ちょっとした手助けや情報を提供することで、「外出の先に待っている”楽しみ”」を伝えたいと思っています。

### 【活動実績】

今年度は、着手できませんでした。

過去の発行誌をご存じの方から、時々、新版のお求めがあります。

今年度は、ご所望の方には、2018 年度版を送料のみでお譲りしました。

### 【所感】

横浜市健康福祉局地域福祉保健部福祉保健課のホームページに「市内の福祉有償運送実施団体一覧」と、移動に困難を抱える障害者の対応をしている各区移動情報センターに一覧の情報がアップされております。

それでも、当会への相談は途絶えることがなく、必要な人に必要な情報が届いていないことが伺われます。

福祉有償移動サービスの現状は、令和3年3月31日現在、横浜市の福祉有償運送団体は85法人、車両数は245台、利用者は、要支援・要介護認定者数176,613人、障害者手帳所有者350,475人となっています。

横浜市外出支援サービスを受託している社協の中で福祉有償運送を廃止した区があり、今後の福祉有償運送の在り方が問われていると思います。

今地域ではサロン活動が活発になり、各ヶアプラザにいる生活支援コーディネーターが、地域活動に徐々に参加できない状態になり、移動については大きな課題となっています。

しかし、その移動の部分を福祉有償運送で行うことは非常難しいと感じています。福祉有償移動サービス運営協議会の資料にも「福祉有償運送の収益では難しい」「運転者の確保が難しい」とあり、福祉有償運送で地域の移動をさせていた10年、20年前と状況の変化が顕著となっています。当会としても、地域の方の移動を、どうい方法で支えていけるかとても悩んでいます。

### 【今後の展望】

横浜市の委託で各区社会福祉協議会にて、「外出支援サービス事業」が実施されています。単独でバス、タクシーなどの一般公共交通機関を利用しての外出が困難な在宅の高齢者に対し、自宅と医療機関等との間の送迎サービスを提供します。

市内在住のおおむね65歳以上の在宅高齢者で、介護保険の要介護3～5に認定された方のうち、単独で一般公共交通機関を利用しての外出が困難である方が対象となっています。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、運転ボランティアが十分に確保できない状況にあり、4区の社会福祉協議会において、高齢在宅支援課がタクシーを使った高齢者の外出支援のモデル事業に取り組んでいます。

当会として、どのような支援ができるのか、行政や関係各所との連携による取り組みの必要を強く感じます。

### 【事業開始】

平成18年10月

### 【スタッフ】

山野上、末木

### 【活動概要】

平成18年、19年に、横浜市協働提案モデル事業で、高齢在宅支援課との協働『お出かけ相談室』『運転者研修』『移動サービス団体情報誌』を展開。その中の団体情報誌の抜粋版として、利用者向けの情報誌を「お出かけ便利帳」と命名し、現在に至る

受益対象者：横浜市全域の高齢者及び障害者

支出額：4,616,011円

## 2) 要支援者の介護予防・日常生活支援総合事業、その他高齢者等に対するサービスに関する事業

### ①福祉有償運送「さぼーと・横浜」



2020年11月。紅葉がきれいな七沢の神奈川県リハビリテーションセンターに服部理事長の入院送迎。褥瘡の手術のはずが、入院時の検査でひっきり、まさかのコロナ入院となってしまいました。軽症でよかったです。まわりにも感染者も出さず本当に良かったです。～紅葉とそびえる大山をバックに駐車場にて～

事業開始：平成16年10月  
スタッフ：事務局 服部、関、天野  
登録ドライバー 17名  
活動日時：24H体制(基本は平日9:00～17:00)  
活動場所：一般の通院・お出かけ、みはらしポンテの施設送迎  
関係機関等：各区社会福祉協議会、地域包括支援センター、地域活動ホーム  
受益対象者：利用登録している高齢者及び障害者19人  
支出額：4,616,011円

#### 【事業概要】

ひとりでは公共交通機関を利用することが困難な移動制約者に対し、移動の確保を行い、自身の社会参加や自立の向上を図ります。

他人の介助に頼らずに移動することが困難であり、単独でタクシー等の公共交通機関を利用することが困難な身体障害者、要支援者、その他障害を有する方々に対して車による移動支援を実施します。

#### 【活動実績】 1050件 月平均88件

- ・新型コロナウイルスの自粛のために一般送迎は外出を控えるために件数が減ったものの、施設送迎は、利用者が少ないが安定して運行が続いていました。マスクの着用、換気、消毒などの感染予防対策を行い、今では一般の利用もwithコロナで安定してきている状態です。
- ・営業ナンバーでの業務への移行に向けては、諸事情により話がストップしていましたが、引き続き会員の事業者と連携し前向きに進めています。
- ・施設送迎では、中区障害者地域活動ホームみはらしポンテの送迎チームとして、施設開業当時から岡村元理事長の理念を引き継ぎ、送迎のアウトソーシングとして、ニーズを的確にとらえながら送迎を実施。障害のある人が安心して地域で暮らせるよう施設と共に試行錯誤を繰り返しています。

#### 【所感】

- ・みはらしポンテの運行については、自粛期間中も継続して安定したご依頼をいただいていた。通える範囲で活動できるドライバーの不足。ドライバーが休みたいときの交代要員がないので、安心して活動が出来ない環境がもどかしい。
- ・一般の運行は、利用料金は値上げしたものの現行維持は厳しく、新たな展開方法を模索しています。

#### 【今後の展望】

1. みはらしポンテでの施設送迎からの撤退。
2. 新しい体制：協力してくれる事業者やドライバーと共に、営業ナンバーでの業務への移行に向けて話を進めている。2台を緑ナンバーにする方向。福祉有償運送としては、持ち込み車両での運行をメインとして、車いすの方の送迎は営業ナンバーの部門に移行する。福祉車両2台は残し、施設送迎やお出かけ企画などに使用する予定。
3. 引き続き依頼可能な事業者、利用者を紹介していきたい。会員や福祉タクシー券換金協定締結事業者で力を合わせ、利用者の利便性の向上につなげたい。

## ～こぼれ話～

さぼーと・横浜を象徴した出会いとつながりを感じるエピソードを紹介します。

### 大魔神号のお嫁入り

1998年横浜ベイスターズが優勝。記念に福祉車両十数台が市内各所に寄贈。当時佐々木主浩投手が「ハマの大魔神」と呼ばれた事にちなんで「大魔神号」と名付けられ、高齢者や障がい者を乗せて横浜中を走り回りました。東北の震災の際は福祉車両も足りず、当協議会の大魔神号もボランティアさんと石巻市で送迎活動の支援に入り大活躍しました。

年月が経ち、横浜市内ではたった一台しか残っていない大魔神号。活動するドライバーさんも少なくなると共に出番も少なくなり、動かない日の方が多くなりました。そんなある日、旭区若葉台で、重症心身障がい児専門の放課後等デイサービスを開所したので、そちらの送迎で使いたいというラブコールが。手入れはしてきたので、活躍の場所があるなら是非とも使ってほしいという気持ちで、今年3月、はまりハきつず若葉台さんのところにお嫁入りしました。



## ② 横浜市介護予防・生活支援サービス 補助事業サービスB「アペリティーヴォ」



事業開始：令和2年4月

スタッフ：服部一弘 山野上啓子 後藤まゆみ 福田恵一 鈴木リサ子

活動日時：毎週水曜日（令和3年4月から毎週火～土曜日に拡大）

活動場所：よこはま市民共同オフィス

関係機関等：横浜市健康福祉局地域包括ケア推進課、中区福祉保健センター  
高齢・障害支援課、中区社会福祉協議会、横浜市不老町地域  
ケアプラザ他、中区内各地域ケアプラザ、よこはま市民共同  
オフィス入居団体 等

受益対象者：介護保険要支援者 他興味のある方

支出額：1,151,682円

### ・事業概要

昨年4月から毎週水曜日に開始したコミュニティサロン「アペリティーヴォ」（通称：サービスB）は、介護保険で要支援と認定された方を中心に高齢者を対象とした横浜市の補助事業です。

当会では一般的な福祉デイサービスのイメージと違った魅力づくりに拘り、新型コロナウイルス感染予防に徹しながら実施しました。

特に当会の強みを活かし、運営スタッフに障害当事者をホストやボランティアを加え、また、介護予防プログラムを共同オフィス利用団体やこれまでのネットワークから多彩なゲストに活躍いただきました。

また、今年4月からは水曜日の介護予防プログラムを中心とした内容に加え、水曜日以外の火曜から土曜日に拡充し、誰もがイキイキできる居場所づくりを展開しています。

・活動実績

水曜開催回数： 39回 参加者総数：492名（スタッフ含む）

水曜日 13:00～16:00(15:30～16:00 ワンドリンク提供し交流タイム)

水曜以外 13:00～16:00 の間で参加者の都合により来所可能につき回数・参加者数に含まない。

月	回数	内 容	参加者数
10	4回	日光浴と健康体操で免疫力アップ！ 他	55名
11	3回	世界でたった一つのモノづくり 他	36名
12	4回	クリスマス&望年会でワイワイ 他	55名
1	3回	ゆっくり呼吸 & ダラツとストレッチ 他	32名
2	4回	座ったままのヨガでココニコ◎ 他	43名
3	4回	健康体操で気分もハツラツ♪ 他	48名
4	2回	春の訪れを感じながら健康体操 他	0名
5	0回	新型コロナウイルス緊急事態宣言に伴い休止	50名
6	4回	自分でカラダをととのえる♡ 他	48名
7	3回	世界で一つだけの壁画にチャレンジ☺️ 他	39名
8	4回	手づくり紙芝居でほっこりリラック♪ 他	40名
9	4回	転倒予防&筋力アップ体操 他	46名

今年度もコロナ禍のため時間短縮とし、4月下旬から5月に関しては緊急事態宣言に伴い、対策を講じるため一時休止とし、その後は感染予防対策を徹底しながら実施しました。

中区役所開催のケアマネジメント従事者研修で事業説明に呼んでいただいたり、他の活動が休止している中、受け入れ体制があることを喜ばれ、見学者を紹介いただきました。担当エリアの不老町地域ケアプラザの広報誌やフリーペーパー「はまかぜ」に活動紹介していただく他、関内地区で発行している「地域イベントカレンダー」への掲載も受け入れていただく等、地域に根ざした活動に努めました。水曜以外の曜日は利用者が少ないものの、気軽な居場所として活用されています。

また、当会の他事業と連携した取り組みました。

- ①花時計プロジェクトの活動後にヨガを実施。地域活動支援センター・精神障害者地域作業所型業「仕事処アニミ」からも参加。
- ②「故郷とつながろうプロジェクト」の時間を設け、LINE でのテレビ電話体験。
- ③参加者のリクエストに応え、スタッフが英会話の講師をする 等

・こぼれ話

当会を象徴した繋がりや拡がりを感じるエピソードを紹介します。

①ゲストが地域へ

関内地区の方々が見学にいらした際、体操指導のゲストを気に入ってくださり、その後、地域活動の場面に呼んでいただくことになりました。地域の代表の方からは「同じ目的だから協力し合えるといいですね」とお話がありました。

②参加者とゲストが花時計へ

開催時に当会の事業「花時計プロジェクト」を紹介したところ、興味を持ってくださり活動に参加。ご本人だけでなく、知人や近隣地域の方を誘っていただき、活動が広がりました。取材にいらした「はまかぜ」の記者さんも参加。ボランティア募集記事も掲載いただきました。

・写真

- ①茶道が趣味のボランティアさんがお抹茶を点てくださり、感激している参加者さん
- ②共同オフィスの壁画を真っ白に塗り替えた後、みんなでリニューアル
- ③②の絵画に続き、紙芝居を披露していただく等、ご活躍の共同オフィス入居団体さん

①



②



③



・今後の展望

水曜日の介護予防プログラムは多彩なゲストが展開してくださり安定しています。和気藹々とした雰囲気ではあるものの、参加が一定の参加者に止まり、登録者増加に繋がっていない現状です。9月末で登録者4名のうち要支援者は1名に止まっています。以前登録の要支援者は要介護になり、参加できなくなった状況から本来の対象設定の難しさを感じました。

水曜以外は緩やかにアペリティーヴォらしさを保ちつつ、全体の参加者の増加や定着のために関係機関への周知徹底に努め、更なる充実をめざします。

・担当者所感

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染に関する動きと同時進行で暗中模索の1年でした。そんな中でも関係機関からのご期待に応え、感染予防を徹底して実施し続けた結果、見学の意向があっても体調不良等で断念された方もありつつ、多くの方に参加いただくことができました。

今後もアペリティーヴォな時間を提供していきたいと考えています。

③ お出かけ事業、ユニバーサルツアー事業

【事業概要】

(1) お出かけ事業

従来の「お出かけ企画」は、外出の困難な方達の外出の機会を作り、移動の支援を行うことで、ガイドボランティア登録者、アクティブエイジ応援団プロジェクトに参加された方がた、サポーターの方がたなどの協力を得ながら、さらに、お出かけ企画の拡大・延長として、基金 21 事業の実践体験の場の提供と連動し、街のバリアフリー化の促進に繋がるお出かけ企画を展開してきました。この方向性を新

たにして、「お出かけ事業」と位置付けました。すなわち、「お出かけ事業」は、高齢者や障がい者などの移動に困難を伴う方がたを対象に、売り込みに力を入れて有償で利益の出る事業として行おうとするものです。平成2年度はこの移行期間と位置付けられました。すなわち、平成元年度に立てた事業計画の実行という意味では、下で報告する活動実績は「お出かけ企画」としての実績になります。

事業開始：平成 20 年 1 月

スタッフ：江口、田中、後藤(ま)、斉木、早川、南部、平野

関係機関等：神奈川県共同募金会、社会福祉協議会、地域ケアプラザ、地域団体

従業員人員： 7 人

受益対象者： 40 人

支出額：①お出かけ企画の企画・実施運営：850,000 円

②企画段階のユニバーサル事業の企画のための  
予備調査・視察：活動計 10 人・日

(2) ユニバーサルツアー事業

「ユニバーサルツアー」とは、高齢者、障がい者(身体障がい者、視覚・聴覚障がい者、知的障がい者など)、妊婦、乳幼児を連れた家族など、なかなかスムーズに旅行をすることが難しい人たちを含め、誰もが気兼ねなく参加でき楽しめるよう創られた旅行のことです。

顧客側に振り回される事業、行政の既存の仕組みや制度を利用する事業、小さい単価の手数料事業のみでは、今後組織の安定した収支と組織の成長が期待できません。

そこで、市場成長性が期待でき、当方の企画力を活かせる分野として、本年度からユニバーサルツアー事業に挑戦することにしました。

【活動実績】

(1) お出かけ企画

以下の活動を行いました。

(ア) 平面プロレス(カジノロワイヤル大作戦) (8名参加)

・下見：7/31(土) 会場チェック→民家につきバリアあり→工夫でクリア

・当日：8/14(土) 横浜開港アンデパンダン展実行委員会、シーホース工房、はっぱオールスターズ、と共に運営協力

(イ) お出かけ企画(助成対象)

・「海の公園と南部市場へのお出かけ」 6/30 参加者4名 車未使用

・「放送ライブラリーと横浜公園散歩」 8/14 参加者6名(うち障がい者2名) 車使用

・「花時計での花壇メンテ作業」 3/18 参加者5名 車使用

- ・「みなとみらい花時計散歩」 3/18 参加者6名 車未使用
- (ウ) お出かけ企画 他団体との協働イベント参加
  - その1 「鎌倉の森を残し伝える会主催の竹林間伐」 参加
    - ・10/31 はっぱオールスターズメンバー3名、当協議会1名 車未使用
    - ・1/31 同上 車未使用
    - ・2/28 新たに「車いす障がい者の方の参加」を実施するための下見 当協議会2名 車使用
  - その2
    - ・11/28 「鎌倉の森を残し伝える会主催の森に楽しむプロジェクト」  
はっぱオールスターズメンバー3名、当協議会8名(スタッフ+関係者)(障がい者2名、介助者5名) 車使用
  - その3
    - ・2/2(又村講師を招いての)「共生社会フォーラム」  
当協議会参加6名(障がい当事者2名)
  - その4
    - ・4/13 富士ソフト企画(株)訪問(秋葉原) 当協議会理事長、副理事長、副事務局長

## (2) ユニバーサルツアー事業

今年度は、2つのタイプのユニバーサルツアーについて、行先も含めて候補を検討し、事前調査(予備調査)、視察あるいは協議会メンバーによる試行を行いました。

### 1) 「ユニバーサルツアー in 横浜」

- ・当協議会が「企画」し、「旅行企画・実施」は旅行業登録をしている旅行業者が行います。
- ・旅行行程の移動は専用車両を利用
- ・行先はホテルニューグランド⇒みなとみらい・中華街散策
- ・令和2年11月18日(水)に、本企画の内容の一部である「ホテルニューグランドでのランチ」を本協議会のメンバー9人で試行しました。試行の確認点は、グループでの食事におけるコロナ禍への対応の万全さであった(レストラン側の対応、参加者側の対応)。参加者側はマスクとフェースシートを付けました。
- 試行の結果は、満足できるものでした。



### 2) 「ユニバーサルイベント(ミニトリップ) in 里山ガーデンフェスタ(上白根町)」

- ・参加者は現地集合で、旅行会社に企画・運営を依存しない「イベント」型で企画・実施。
- ・里山ガーデンで見事な大花壇を楽しむ。
- ・令和3年5月16日(日)にスタッフの1人が視察に行った。実行可能性は高いと評価されました。

## 【所感】

### 《お出かけ企画》

- ・「お出かけ企画」は特に、外出が困難な障がい当事者および保護者にとっては、楽しいひとときとなっていました。この貴重な機会を、「お出かけ事業」となっても提供し続けたいと考えます。

## 【今後の展望】

### (1) お出かけ事業

- ・これまでの「お出かけ企画」の内容は、本年度から開始した「お出かけ事業」の一環の位置付けとし、バリアフリー探検事業、交流サロン事業とも連携した取り組みを行っていきます。

(2) ユニバーサルツアー事業

- ・今年度事前調査(予備調査)、視察などを行ったユニバーサルツアーやユニバーサルイベントについて実行計画を固めた上で実行に移してまいります。
- ・実行に移すことになるツアーやイベントの、行き先や内容を変えたプランを検討し、事前調査(予備調査)、視察を行います。

3) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス、地域生活支援、及び児童福祉法に基づく障害児通所支援、その他障害者等に対するサービスに関する事業

① 障害自立支援事業(精神障害者仕事処アニミ)

当会のネットワークのさらなる拡大や事業の拡充をめざし、アニミとの合併について検討を行いましたが、コロナ禍の中、それぞれの事業運営に専念することとし、実現には至りませんでした。

しかし、アニミから花時計やアパリティィーヴォと連携した青空ヨガへの参加や西区内のマンションで広報のポスターを共同で実施する等、事業連携に取り組み、交流を深めました。

② さぼーと横浜 2) ①に掲載

③ 横浜市移動支援事業 ガイドヘルパー事業「移さびょん横浜」

【事業概要】

単独で外出が困難な障害者に対してガイドヘルパーが付添うことで、障害者の自立と社会参加を促進します。

ご家族の負担軽減と利用者児童・生徒の成長や自立支援を行っている。

【活動実績】

日付	利用人数	利用時間
R2年10月	8人	32.5時間
R2年11月	7人	25.5時間
R2年12月	9人	35時間
R3年1月	8人	29.5時間
R3年2月	8人	29時間
R3年3月	10人	33.5時間
R3年4月	8人	37時間
R3年5月	7人	37時間
R3年6月	8人	40.5時間
R3年7月	9人	25時間
R3年8月	5人	24.5時間
R3年9月	6人	23.5時間

事業開始：平成25年4月  
スタッフ：山野上、奥本、後藤(ま)、古田中  
ガイドヘルパー 18人  
活動日時：1日の範囲で終了する外出  
活動場所：日用品の買い物、理美容、家族の学校行事、余暇活動(映画、動物園、水族館、公園等) 通学先、通所先  
関係機関等：横浜市健康福祉局障害福祉課  
神奈川県国民保険団体連合会  
受益対象者：13人  
(利用対象) 支給決定を受けた知的障害者・全身性  
支出額：1,175,161円

活動者からの声

- ・初めての対象者で不安がありましたが、バスの発着所で先輩ヘルパーから情報交換やアドバイスが聞けて心強いです。
- ・保護者の方から「〇〇さんの事を嬉しそうに待ってました」と言われて嬉しかった。
- ・「走れないのでゆっくり歩いてください」と声をかけると笑顔で足をたたいてゆっくり歩いてくれました。
- ・息子が券売機で定期券の買い方をヘルパーさんと一緒に学ぶことができ良かったです。
- ・一緒に社会参加をし様々な経験を楽しみながら成長を見守りたいです。

事業所として、皆さまの声を真摯にうけとめ今後のより良い活動へ繋げていきます。

④お出かけ事業→ユニバーサルツアー推進(再掲)

⑤放課後等デイサービス→3月末終了

放課後等デイサービスが始まり、ガイボラ・ガイヘルで通学想定をしていた子どもたちが、事業所の送迎車両で帰っていく様子を見て、自分で通所できるように支援をするため、送迎を付けず、平成27年11月に開所しました。

その後、運営ガイドラインが変わり、11階、外トイレなど継続することができなくなりました。そのため、2年前から新規利用者受け入れをやめ、利用者の卒業を待ち、閉所しました。

中学生から参加し始めた子どもたちは、共同オフィスという刺激の多い、開放的なスペースにも慣れ、多くの人たちから、たくさんの愛情と支援をいただき、多くのことを学び、逞しくそだち、笑顔で卒業していきました。

また、卒業後も、土曜日には参加して、在校生の相手をしてくれたり、知的ガイドヘルパー養成研修の演習の時に、協力してくれるなど、当会の協カスタッフと育ちました。



⑥就労継続支援C型事業(仮称生き生きチャレンジサロン)

【自律支援事業本部・高齢者、障害者等の健康・生活・自律支援事業】

就労継続支援B型「IKIINKIカンパニー」として、横浜市健康福祉局 障害施設サービス課 施設等運営支援係へ電子申請から事前申込を行い、事前相談のために、「事業計画書」を作成し提出しました。サービス管理責任者として、以前、前岡村理事長のもとで働いていた富永氏を迎え、常勤支援員として、同じく前理事長と懇意であった早川氏が参加しています。

障害・高齢の分け隔てなく、地域と関わり、すべての人が社会参加するウルトラCを目指し、制度の制約を受けない自費でのサービス提供も検討しましたが、目指す地域共生社会の中で、就Bの対象となる内容については、利用者のサービスを受ける権利があることも鑑み、適正かつ有効的な制度利用での事業実施に向けて障害施

設サービス課との協議を重ね、令和4年1月の開所を目指しています。

#### ア. チャレンジ・ド・サロン

アペリティーヴォ(再掲)と合流しました。高齢者の介護予防通所事業のホストとして、チャレンジ・ド・サロンメンバーが活躍しています。

#### イ.しゃべり場 同上

#### ウ.花時計プロジェクト

桜木町から運河パーク方面までの新規交通ラインエアキャビンが完成し、4月より活動を再開しました。新たに、アペリティーヴォの参加者が花時計にも参加してくれています。また、海岸通り町内会の方たちが参加してくださったり、保育園の子どもたちが常連となりました。

これまで、一斉に植え替えをしていましたが、花たちの様子を見ながら、計画的に入れ替えをするようになり、ますます思い入れが深くなっています。

環境創造局みどりアップ推進部みどりアップ推進課が募集している地域緑のまちづくりに応募し、一次審査を通過しました。

「関内桜通り 誰にでも手が届く緑化プロジェクト」として、近隣の団体と連携して、誰にでも手が届く緑化研究会「花草木」をたちあげ、中区関内桜通り、海岸通り、万国橋、運河パークまでを緑のさんぽみちにする計画です。

### ⑦入院時コミュニケーション事業

コロナ禍において、病院への訪問が制限され、実施には至りませんでした。

#### 【事業概要】

横浜市では、重度の障害がある方を対象に、入院時のコミュニケーションを支援する事業を実施しています。

この事業は、意思疎通に支援が必要な場合に、コミュニケーション支援員を入院先(精神科病院及び精神科病棟を除きます。)に派遣し、医療機関のスタッフとご本人との円滑なコミュニケーションをサポートするものです。

事業開始：平成22年4月

スタッフ：竹内、田中、藤原、福田、坂田、天野、山野上

関係機関等：横浜市健康福祉局障害福祉課生

活動日時：不定期

活動場所：支援対象者入院先 活支援係

受益対象者：0人

入院時コミュニケーション支援の業務に含まれるもの
① 入院時の説明、聞き取りの際の意思疎通支援
② 病院スタッフによる治療計画・入院計画の説明の際の意思疎通支援
③ 診察・処置・検査・療養の説明、実施の際の意思疎通支援
④ 手術前後の説明、処置の際の意思疎通支援
⑤ リハビリの説明、実施の際の意思疎通支援
⑥ 退院後の治療・療養の説明の際の意思疎通支援
⑦ 医療費制度・福祉保健制度の相談・説明の際の意思疎通支援
⑧ ①～⑦のコミュニケーション支援前後の準備、不安・緊張への対処
⑨ その他の意思疎通支援(具体的に記載)

#### 【今後の展望】

コミュニケーションの難しい方にとって、入院時の不安と不便さは、大きな負担になると考えます。日常の移動支援を行っている気心のしれた支援者が顔を出し、病院との意思伝達に役に立てるよう、支援者の育成と、利用者へのサービスの周知に取り組みたいと考えています。

#### 4) 市民活動団体個人の支援に関する事業

##### ① 国土交通省認定 福祉有償運送運転者講習

###### 【事業概要】

高齢者や障害のために、公共交通機関を利用することが困難なかたの移動支援を

より安全・安心・快適に行うことが出来るようにするためのドライバー養成を目的に

国土交通省認定講習を奇数月に2日間の講習を実施

支えあっぷ 安全運転講習を奇数月に戸塚自動車学校で1日間実施

カスタマイズ研修 支えあっぷ研修を元に事業所のニーズに合わせたプログラムを提案



###### 【活動実績】

開催件数 : 認定講習 5回 / 支えあっぷ研修 1回

/ カスタマイズ研修 0回

受講者数 : 認定講習 117名 / 支えあっぷ研修 2名 / カスタマイズ研修 0名

認定講習 R2年10月～R3年9月		
	受講料	受講者
R2年11月	227500	21
R3年1月	255000	25
R3年3月	256000	25
R3年5月	300500	28
R3年7月	229000	20
合計	1268000	119

事業開始 : 平成19年

スタッフ : 山野上、奥本、天野、小泉

関係機関等 : 戸塚自動車学校、鴨居自動車学校、横浜自動車学校、横浜市中区社会福祉協議会、横浜市社会福祉協議会、神奈川トヨタ自動車(株)K・Tグループウェルキャブ室(福祉車両)

支出額 : 913,758円

###### 【所感】

今年は、コロナウイルス感染症流行の影響もあり9月研修を中止いたしました。このところの受講者の割合として、福祉有償運送の運転者が減少しつつあり、施設送迎に従事する運転者の受講生が増加しているように感じている。

###### 【今後の展望】

好評を頂いている個別事業者の要望に合わせたカスタマイズ研修を、地域ケアプラザや介護保険施設、作業所、病院、放課後等デイサービス事業者などを中心に広げていきたいと思っております。そして積み重ねた研修実績をもとに、「安全運転プラス利用者目線でのサービス」を必要とする福祉ドライバーの育成を必要としている事業所支援を展開することが可能と考えます。

## ②-1 ガイドヘルパー養成研修



事業開始：平成 25 年 7 月（知的障害者）  
平成 29 年 4 月（全身性）

スタッフ：山野上啓子 後藤まゆみ  
山口美江 正城美奈子  
加賀見沙紀

活動日時：年間約 6 回

（知的…3 日、全身性 3 日/1 研修につき）

活動場所：横浜移動サービス協議会共有  
スペースまたはセルテ 6 階会  
議室・演習で外出あり

受益対象者：112 人

支出額：3,294,020 円

### ・事業概要

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業のうち、移動支援事業の適正な運営を確保するために支給決定を受けた障害者又は障害児に対して、適正な移動支援サービスを提供するガイドヘルパーの養成を目的とします。

### ・活動実績

計画では年6回の実施を予定していましたが、今年は新型コロナウイルス感染の流行、夏季オリンピック開催もあり、4回しか実施できませんでした。

ガイヘル研修 開講月	受講者数(人)	
	知的	全身性
R2 年 11 月	15(14)	8(8)
R3 年 2 月	26(26)	
R3 年 4 月	16(14)	11(11)
R3 年 7 月	26(24)	10(10)
計	83(78)	29(29)

知的は4回実施し、83名が受講。全身性は3回実施し29名が受講。合計112人が受講しました。そのうち受講者の日程の都合により一回の研修で修了できない等の理由で、修了は107人になりました。

定員：R2 年 3 月よりコロナ感染対策のため、定員を知的約 16 名、全身性約 12 名の人数に減らしていましたが(R1 年 10 月～R2 2 月までは知的約 20 名、全身性 10 名以上)、会場をセルテ 6 階の広い部屋に変更し、26 名まで定員を増やしました。

○講師について：講師陣は好評で安定しています。前年度に引き続き、服部一弘氏（現協議会理事長）、渡邊昭宏氏（元養護学校副校長）、橘高敏也氏（特別支援学校教師）、櫛田美知子氏（一般社団法人 Small Again）、磯部浩司氏（当協議会理事、自立生活センター 自立の魂）、平野道器氏（一般社団法人アートゴー）、後藤まゆみ氏（協議会）各氏が講師を務めており、西脇太郎氏（協議会）に代わり、今年度から松島祐治氏（社会福祉法人 ヘルパーセンターやまびこ）、福西浩之氏（社会福祉法人ヘルパーステーションさくら草）が加わりました。

○受講料：他の事業所と比較しても比較的受講料は安く、R2 年 9 月より改定した、「知的」22,000 円、「全身性」22,000 円、両課程 40,000 円で行っています。

○コロナウイルス感染症が流行したことで、前年度は保土ヶ谷区社会福祉協議会との共催が延期となりましたが、今年は 4 月 5 月に無事開催することができました。来年度も行う予定です。

○演習への当事者参加の強化を計画していましたが、コロナ禍で当事者の感染に対して慎重にならざるを得ず、

また実習ではなく演習に変更する等したため、強化については来年度以降に持ち越しします。

○滞っていた受講生アンケートをwebで回答、集計できるようにしました。回答がグラフ化されるようになり、受講生の意見がわかりやすくなりました。まだ活用には至っていませんが、今後受講生の意見を研修へ反映して研修の充実に繋げていく予定です。



知的の講義[保土ヶ谷区社協 会議室にて]  
ベテラン講師により、当事者と支援者のそれぞれの立場をわかりやすく講義します。  
コロナ感染予防の対策は万全を期しています。

### こぼれ話

#### 研修後のアンケートから～

- ・体験を踏まえた話。講師の方がその分野で分かれての1日講習。資料からではなくスライドを見ての解説。受講しやすいポイントを踏まえての話しが良かったです。
  - ・各分野の講師の先生達のお話は、大変ためになりました。お話もこちらを飽きさせないように工夫されていたと思います。時間が経つのが早かったです。
  - ・経験豊富な先生方の、研修内容が実際の現場と合っていて、有意義な内容を聞いて良かった。～このように受講者の殆どの方が満足されたと回答くださいました。今後のアドバイスとして、
  - ・現実に起こった事故や問題などのお話も聞いてみたかったです。という回答もありました。
- 良くなかったこととして、
- ・1日目の午後の研修中、事務所の中からの雑談や笑い声が聞こえたのでこれは講師にも失礼し研修生にも集中できない環境だと思います。
  - ・マスクで聞こえないことがあった。経験豊富な先生のお話をきけるチャンスが、ほとんど聞こえなくて残念でした。等、マスクで声が聞きづらいという感想が多く見られました。貴重なご意見を今後の研修に活かして参ります。

## ②-2 同行援護従事者養成研修



事業開始：平成 30 年 5 月（一般課程）  
平成 30 年 5 月（応用課程）  
スタッフ：山野上啓子 後藤まゆみ  
山口美江 正城美奈子  
加賀見沙紀

活動日時：年間約 5 回  
（一般…3 日、応用 2 日/1 研修につき）

活動場所：横浜市民共同オフィス共有  
スペースまたはセルテ 6 階  
マルチスペース・演習で外  
出あり

受益対象者：58 人

### ・事業概要

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業のうち、移動支援事業の適正な運営を確保するために支給決定を受けた障害者又は障害児に対して、適正な移動支援サービスを提供するガイドヘルパーの養成を目的とします。

### ・活動実績

同行援護 開講月	受講者数(人)	
	一般	応用
R2 年 10 月	18(18)	6(5)
R3 年 3 月	14(14)	
R3 年 5 月	14(14)	
R3 年 6 月		6(6)
R3 年 9 月	中止	
計	46(46)	12(11)

計画では一般3回、応用4回の実施を予定していましたが、夏季オリンピック開催、また応用課程の受講生が集まりにくいことから、計画の段階で応用は3回に変更しました。また、新型コロナウイルス感染症が大流行したため、9月に予定していた研修を中止にしました。

一般課程3回実施し46名が受講。応用課程2回実施し 12名が受講。合計58名が受講しました。うち、受講者の都合で一回の研修で修了できなかったため2回に分けて受講したため、修了者は57名になりました。

定員：R2 年 3 月より新型コロナウイルス感染対策のため現在約 15 名の人数に減らしています。(R1 年 10 月～R2 年 2 月までは約 20 名。)

講師：松村道生氏 (Blindelux・全盲)、安藤将大氏 (株式会社 19・弱視)、高山ちひろ氏 (全盲)、岩屋芳夫氏 (盲特別支援学校教諭)、後藤まゆみ氏 (協議会) 各氏に加え、清野智佳子 (特定非営利活動法人 横浜市視覚障害者福祉協会) 氏が加わりました。

○2018 年度から新たに「障害者居宅介護従業者基礎研修」制度と変更・移行し、従来ガイドヘルパー養成研修(視覚障害)として受講した人は、ヘルパーとして認定されず、視覚障害事業所は再受講(一般課程)が必要となりました。

受講日も働いている人が受講し易いように開講日を土曜日、日曜日などや休日に開講しており、新型コロナウイルス感染症が流行ったことで一般課程の受講者数は増えています。反して、応用課程については募集人数に足りないことが続いており、年間の応用課程の回数を減らす方向です。

○R2 年 10 月より「一般課程」22,000 円、「応用課程」24,000 円、同時受講 42,000 円に改定しています。

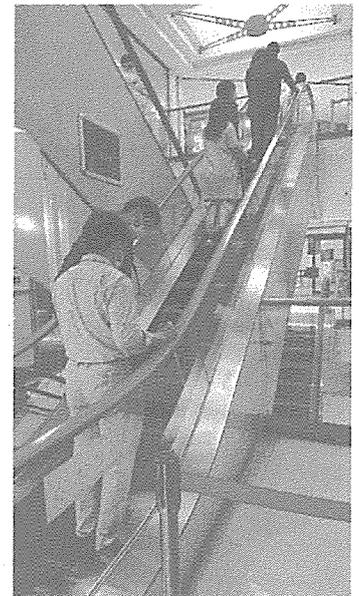
○今年度もコロナ禍で研修を実施してきましたが、R2年10月一般課程で研修終了後にお一人コロナ感染されていたことが判明しました。演習も行ってた中で、他へのスタッフ及び受講生に感染者が出なかったことは、感染対策を万全にしていたことが一番大きな理由だったと思います。今後も気を緩めることなく感染対策を行って参ります。

また、R3年8月には、コロナウィルス感染症が爆発的に流行し、9月に実施予定だった一般課程研修を念のため中止としました。11月の開催を予定しています。

・課題: 予定していた講師の変更が時々あります。講師への事前連絡の不行き届きについては、早めの連絡をすることで防げるので、今後は年間計画を年度初めに講師へお渡しすることにします。また、講師の体調等での急な変更に対応できるよう、いざという時に講師をお願いできる人脈作りも必要だと感じています。

#### 同行援護の演習

二人一組で一人はアイマスク(もしくは危険を考慮して目を瞑る)をし、白杖を持った利用者役、もう一人はヘルパー役を担当し、ガイドします。



#### こぼれ話

研修後のアンケートから一部抜粋～

応用講座の感想→

・サービス提供責任者として必要な知識(法律,制度)&スキルを、座学&演習でしていただけると嬉しいです。

一般講座の感想→

・三日間ありがとうございました。2日間同じ方とペアだったので、交代があるとよいと思いました。(同性の方ともやりたかったです。)

・自分の中では普段以上にリアクションしたつもりですが、先生方へのリアクションが薄く、思い返しても反省です。普段からあまり喋らないので、同行援護中にも言葉がするすると出てこないなあと思いました。来月初めての同行援護の予定があるので、復習してがんばります。素敵でわかりやすくお話が面白い講師の方々に、あたたかく恵まれた研修に参加させてもらったなあと思います。ありがとうございました。

～受講内容のわかりやすさ、感謝の言葉が多く見られました。講師の先生方の充実した講義のお陰です。また、受講者も必要なスキルの習得だけでなく、色んな気づきをされていることがわかります。今後も、受講者の方に満足していただける研修を行っていききたいと思います。

### ③ 横浜市障害者ガイドボランティア事業事務取扱

#### ③-1 横浜市障害者ガイドボランティア

##### 【事業概要】

支援対象者に必要となる付添(ガイド)をボランティアが行う際、横浜市が一定の要件を満たす活動に奨励金を支給し、当協議会が活動報告をとりまとめ、市に請求し、奨励金振込を代行しています。

〈目的〉単独では外出が困難な・重度の視覚障害・全身性障害・知的障害・精神障害の方が、社会参加や日常必要不可欠な外出をする移動を保障します。

〈概要〉支援対象者に必要となる付添(ガイド)をボランティアが行う際、一定の要件を満たす活動に奨励金を支給します。

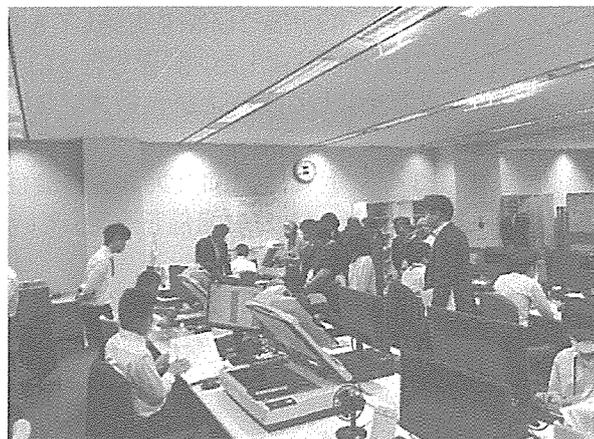
事業開始：平成20年1月より参画  
スタッフ：江口、後藤(ま)、斉木、岩井、山口  
関係機関等：社会福祉協議会、地域ケアプラザ、  
地域団体

従業員人員：5人  
受益対象者：473人  
(ガイドボランティア及び支援対象者)

[支出額] 3,709,469円

### 【活動実績】

昨年～今年とコロナ禍でガイドボランティア活動については、支援対象者とガイドボランティア双方が感染予防対策を徹底に努め、活動自体自粛モードの中、新規登録及び更新登録も敬遠気味の中、障害者の移動支援は必要不可欠であり、感染防止対策に充分配慮して活動する前提で登録継続をお勧めしながら今年度は昨年度と比べて支援対象者は現状維持、ガイドボランティアは微増となっています。



登録者数	R 2 年度	R 1 年度	H30 年度	H29 年度
ガイドボランティア	278 人	268 人	314 人	396 人
支援対象者	195 人	195 人	268 人	316 人
月平均活動数	1318 回	1,212 回	1,823 回	2,210 回

### ③-2 横浜市障害者ガイドボランティア研修



事業開始：平成 20 年 11 月より参画  
 スタッフ：江口、後藤（ま）、斉木  
 活動日時：年 4 回開催  
 活動場所：社会福祉協議会、地域ケアプラザ、地域団体  
 受益対象者：473 人  
 支出額：401,371 円

#### 【事業概要】

横浜市ガイドボランティア事業を広く周知してもらうことを目的としています。ボランティア登録した後は、安全に活動してもらえるよう障害者理解やボランティア体験などの研修を行います。

### 【活動実績】

開催日	場所	内容	参加人数
R2. 11/4	神奈川区社会福祉協議会	通学時集団見守り研修会 1 回目	6
R2. 11/19	ウイリング横浜	通学時集団見守り研修会 2 回目	19
R2. 11/26	泉区社会福祉協議会	通学時集団見守り研修会 3 回目	24
R2. 11/4. 19. 26	ガイドボランティア研修会	ガイドボランティア研修会（3 日間）	15

今年度はコロナ禍で緊急事態宣言が度々発令される中、4 回開催に至った。会場は 3 蜜を避けるため広いスペースの部屋を選び、換気、アクリル板設置、アルコール消毒などの対策を行い、参加者へはマスク着用、体温測定など徹底を図った。



### 【所感】

アンケート調査で研修会に参加しての感想を集約してみると、見守りボランティア、保護者、学校の先生など関係者の思いが実感できた。笑顔でおはよう、いってらっしゃいの声掛けに笑顔で応えてくれると何とも言えない嬉しい気持ちになります。ボランティア冥利に尽きる、元気をもらえたということです。

体力の続く限り見守りボランティアを続けてゆきたい。

このような研修会、情報交換の場に参加してよかったとの感想を多数いただきました。

### ④横浜市重度障害者福祉タクシー利用券換金業務代行

事業開始:平成19年10月

スタッフ:奥本眞理子 後藤まゆみ 古田中喜代美 鈴木リサ子

関係機関等:横浜市在宅重度障害者福祉タクシー

利用券取扱事業者(一般タクシー・福祉有償運送事業者・介護タクシー等)

横浜市健康福祉局障害福祉部障害自立支援課

受益対象者:身体障害者手帳・愛の手帳所持者で条件を満たす方

支出額: 985,065 円

#### ・事業概要

横浜市重度障害者福祉タクシー利用券取扱事業者と当会が換金協定を締結し、横浜市に対して各事業者が利用者から受け取った福祉タクシー券の換金業務を代行します。

#### ・活動実績

換金実績:59,814,260 円 換金月平均実績:4,984,527 円

換金枚数: 120,621 枚 換金月平均枚数: 10,051 枚

換金協定締結事業者総数:518 事業所

今年度も新型コロナウイルス感染予防対策による緊急事態宣言の影響がある中、枚数は例年の月平均 10,000 枚を超え、換金月平均は 5,000,000 円には届かなかったものの、ほぼ例年並みの実績となりました。

手数料は従来 1 枚につき 10 円だったものが4月から 15 円に値上がりし、結果的に総額が 1,129,710 円の減少に抑えることができました。

また、昨年に引き続き、新規で19事業者と換金協定を締結しました。

今後も換金協定事業所と積極的に情報交換を行い、事務処理の効率化やタクシー券利用者状況の把握に努め、当会の果たすべき役割を確認しながら事業に反映させます。

#### ・こぼれ話

##### ① 有効期間9月末の確認

10月上旬にガイドヘルパーSさんが通学支援活動の際、急遽タクシーに乗ることになり、預かっていた

タクシー券で精算しようとしたところ、9月末で期限切れのもので大慌てしたとの報告がありました。運転手の方が「注意するように業務連絡を受けたとことだ」と話し、切替時期だったこともあり、ご厚意で保護者と調整のうえ対応してくださいました。普段利用のない方にとっては特に注意が必要だと実感しました。

② 利用者への領収書発行

締結事業者から「タクシー券利用の際に領収書が欲しいと言われたが発行してもいいのかわ」の問い合わせが

ありました。

横浜市の担当に確認したところ、禁止するものではないとの回答でした。

利用者の必要に応じ、金券同様の扱いとして領収書を発行していただき、その場合、「タクシー券利用」と

明記すると確かではないかと判断しています。

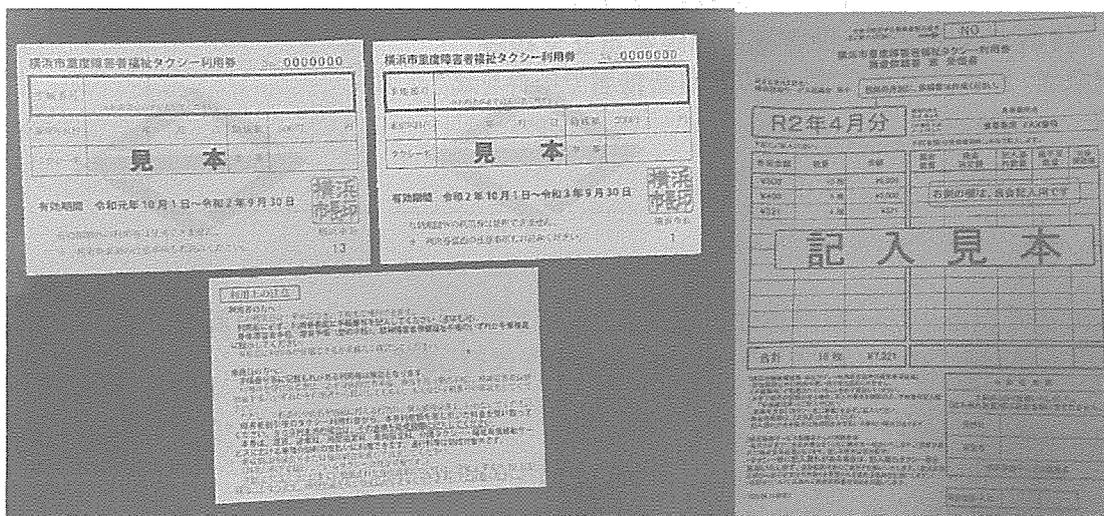
月	枚数	換金額	手数料	総額
10	13,404	6,633,230	134,040	6,767,270
11	12,363	6,121,030	123,630	6,244,660
12	12,806	6,343,500	128,060	6,471,560
1	10,953	5,430,014	109,530	5,539,544
2	8,677	4,308,674	86,770	4,395,444
3	13,176	6,546,427	131,760	6,678,187
4	6,747	3,351,075	101,205	3,452,280
5	7,624	3,789,130	114,360	3,903,490
6	8,341	4,144,493	125,115	4,269,608
7	8,146	4,035,058	122,190	4,157,248
8	7,957	3,951,821	119,355	4,071,176
9	10,427	5,159,808	156,405	5,316,213
合計	120,621	59,814,260	1,452,420	61,266,680

・今後の展望

これまでも換金協定事業所に対し、随時制度や事務処理について伝えて来ました。

令和3年10月からは65歳以上で障害者手帳を取得している方の利用も可能になります。

今後、どれだけの影響があるのか図り知れませんが、引き続き換金協定事業所と情報交換を行い、事務処理の効率化やタクシー券利用者状況の把握に努め、当会の果たすべき役割を確認しながら事業に反映させます。



・写真

①利用者の有効期限明記。

事業者へは裏面に小さく説明。

②事業者に当会から提示しているタクシー券換金依頼書兼受領書の記入見本。

・担当者所感

4月から手数料が1.5倍に上がったことで、業務遂行へのモチベーションにも繋がりました。

一方でコロナ禍の緊急事態宣言により、外出を控えなければならず、各事業所が大変厳しい状況が続いています。結果的には昨年度実績を保持することができ、安心しました。

10月からの高齢者の利用拡大含め、横浜市の制度や事業所の現状について理解を深め、利用者の生活(移動の先にあるもの等)を想像しながら事業展開ができるようになりたいと考えています。

## ⑤団体活動支援

### 【事業概要】

#### 1. 市民公益活動緊急支援助成金による絆プロジェクト

コロナ禍の中、人のつながりを作ることが困難なため、リモートツールを用いて、離れた家族や子ども、孫、友人とコミュニケーションをとることにより、絆を作る。このために、リモートツール(LINE)の活用の講習会を開きました。また、同時に、参加者同士のネットワーク作りの手助けを行いました。

#### 2. 許認可等の相談支援

かながわボランティア活動推進基金やかながわコミュニティカレッジの関係で、移動支援に関する講演やホームページを見た方からの事業立ち上げ等の相談に対応しています。

### 【活動実績】

#### 1. 市民公益活動緊急支援助成金による絆プロジェクト

「故郷とつながろうプロジェクト LINE でテレビ電話体験会」と銘打って、10月から開始を目標に講師の先生の確保、講習内容の検討、事務局スタッフの事前予習を実施しました。

#### 2. 許認可等の相談支援

介護タクシーや福祉サービス開始を考えている団体より、制度や情報提供、運営支援を行っています。相談は、かながわボランティア活動推進基金やかながわコミュニティカレッジの関係者やホームページを見ての問い合わせが多くなっています。

### 【所感】

#### 1. 市民公益活動緊急支援助成金による絆プロジェクト

月	枚数(枚)	換金額(円)	手数料(円)	総額(円)
10	14,262	7,077,811	142,620	7,220,431
11	14,846	7,375,936	148,460	7,524,396
12	13,834	6,868,165	138,340	7,006,505
1	13,779	6,847,893	137,790	6,985,683
2	10,906	5,414,493	109,060	5,523,553
3	12,597	6,244,293	125,970	6,370,263
4	3,815	1,895,580	38,150	1,933,730
5	5,273	2,618,342	52,730	2,671,072
6	6,767	3,331,439	67,670	3,399,109
7	7,083	3,506,419	70,830	3,577,249
8	7,903	3,908,582	79,030	3,987,612
9	12,396	6,115,827	123,960	6,239,787
合計	123,461	61,204,780	1,234,610	62,396,390

模擬講習を行ってみて分かったことだが、広く普及しているLINE機能であっても、その機能は奥が深く、また、

参加者のスマホの使用スキルによっては、幅広い講習メニューが必要であることが分かりました。

## 2. 許認可等の相談支援

神奈川県老人会連合会の紹介で、寒川町老人クラブ総会にて、移動支援について活動紹介と福祉有償運送の法制度の概要について、講演しました。来年度は、湯河原町老人クラブにて、同様の講演を行うために打ち合わせを行いました。

3月まで、泉区高齢支援課より3年間、受託していた制整備事業の一環として、泉サポートプロジェクトのアドバイザー業務は、新型コロナウイルス感染拡大により、地域活動が中止していた為、踊場地域ケアプラザ及びいずみ中央ケアプラザの支援は取り消し、下和泉地域ケアプラザについてのみ活動を継続し、お出かけマップの作成と、移動支援ボランティア研修を実施しました。

ボランティア研修は、当事者理解から始め、最後のまとめとして、参加者による寸劇で、地域課題について、身近な題材を取り上げ、「まるごと、我がごと」として考えるきっかけづくりをしました。寸劇による課題共有の手法は、地域の課題解決のために、民生児童委員の研修でも活用されることとなり、講師を紹介いたしました。これを持って3年間の支援が終了しました。

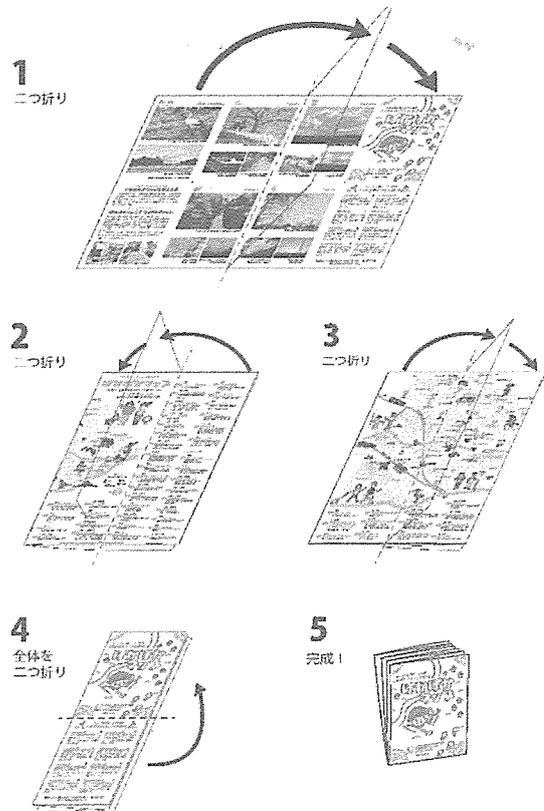
その他、介護タクシー開業、

### 【今後の展望】

介護予防・生活支援サービス補助事業(サービス B)の見直しがあり、オンライン参加が認めれるようになります。今年度のこの事業を呼び水として、アペリティーヴォの活動に繋がっていきます。

○新しい生活様式に対応した取組について

令和3年度は、感染症拡大防止の観点から、オンライン等で介護予防に資するプログラムを提供した場合も、活動実績とできることとします。※実績確認票の備考欄にその旨ご記載ください。



## 5) 高齢者及び障害を持つ人等が利用しやすい交通システム・まちづくりの学習・検討・提言に関する事業

### ①学習会、交流会、シンポジウム等の開催

2021年2月6日 又村あおい氏(全国手をつなぐ育成会連合会)による「みんなでつくる共生社会」をテーマにしたフォーラムを開催しました。

かながわボランティア活動推進基金21の助成は、3月まででしたが、終了後も、ガイドボランティア研修と連動し、様々な地域での研修を展開し、新たなネットワークの拡充や、ガイドボランティア・ガイドヘルパーの参画につながりました。

### 【今後の展望】

令和3年に、今年度予定居ていた又村あおい氏にご登壇いただきました。アペリティーヴォに加えて、IKIINKIカンパニーの展開、花時計プロジェクトの地域展開など、引き続き、地域共生社会の構築に向けて、関係団体との情報共有とネットワーク拡充の機会にしたいと考えています。

## ②要支援者を交えた防災・減災のための取り組み

### 【事業概要】

当事者を交えた、横浜市中区障害者自立支援協議会が取り組む、災害時要支援者支援プロジェクトに参加していますが、コロナ禍において、集まりが中止となりました。

事業開始：平成23年3月  
スタッフ：服部、南部、福田  
活動日時：不定期  
活動場所：横浜市内  
関係機関等：横浜市中区自立支援協議会、  
みんかな、都市防災研究会他  
受益対象者：市内高齢者及び障害者等移動困難者  
支出額：0円

### 【活動実績】

災害時支援マニュアル作成中

### 【今後の展望】

日々の活動が、移動困難者の支援につながるように、災害時の支援ネットワークへつながるように、関係各所と連携し、取り組んでいきます。

## 6) 公共交通機関・医療機関・福祉機関・行政・社会福祉協議会、福祉活動団体などとの連携協働に関する事業

### ①横浜市等関係部局との連携

#### 【活動実績】

横浜市福祉移動サービス運営協議会 委員 服部理事長  
神奈川区社会福祉協議会 移動情報センター推進委員会 委員 山野上副理事長、斉木  
保土ヶ谷区社会福祉協議会 移動情報センター推進委員会 委員 江口  
福祉のまちづくり推進会議小委員会 委員 服部理事長  
横浜市交通政策推進協議会 地域交通部会 委員 服部理事長

## 7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

### ①認定 NPO更新

神奈川県指定を得て、横浜市の認定の更新を行うことが出来ました。

### ②よこはま市民共同オフィスの運営・管理

#### 【事業概要】

##### 事業概要】

現在、8団体が入居しています。相互に協力しながら入居団体の誘致を行い、多様な市民活動をしている団体が集うことで、活動の展開へと繋げていけるようなオフィスをめざしました。

入居団体2団体がNPO法人を取得しました。

事業開始：洋服会館平成21年4月1日  
セルテ移転 平成25年4月1日  
スタッフ：山野上  
活動場所：セルテ11F  
関係機関等：紙芝居文化推進協議会、シニアSOHO、横浜発明振興会、ハマトラ、シーホース音楽工房、横浜開港アンデパンダン展実行委員会、太平洋神奈川支部、アートゴー  
受益対象者：30人  
支出額：0円

#### 【活動実績】

今年度も新型コロナウイルスの影響により、各入居団体の既存活動が厳しい状況でした。そんな中でも長屋会議をオンラインの活用やメールでの意見交換にする等の工夫や日常の活動を進めながら連携や協力を深め、国や行政からの最新情報に基づいた消毒・検温・

衝立の設置等、感染予防対策の徹底に努めました。

また、当会が昨年4月から実施している横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業(以下アペリティーヴォ)の実施に伴い、趣旨に賛同いただき、介護予防に資するメニューのゲストとして、複数の入居団体からご活躍いただきました。

その実績を踏まえ、市域のイベント「ホッチポッチミュージックフェスティバル」の芝生ステージでは複数の入居団体がワークショップを展開することになる等、ネットワークが広がりました。

当会が新規で開所をめざす事業展開のため、大幅なレイアウト変更もあり、多大なご理解とご協力をいただき、円滑に共同オフィスの利用を進めることができました。

#### 【今後の展望】

コロナ禍で各団体活動継続のために知恵を出し合える環境整備を心がけます。長屋会議を活性化させ、入居団体相互に協働の可能性を検討し、相乗効果を生み出すことをめざします。

# 活動計算書

令和2年10月1日から令和3年9月30日まで

法人の名称 特定非営利活動法人 横浜移動サービス協議会

(単位:円)

科目	金額	
<b>I 経常収益</b>		
1. 受取会費		
正会員会費	141,000	
賛助会員会費	156,000	297,000
2. 受取寄附金		1,596,471
3. 受取助成金等		
ふれあい助成金 福祉有償運送「さぼーと・横浜」	350,000	
神奈川県共同募金会「お出かけ事業」	540,000	
横浜市緑の教会 チャレンジ・ド・サロン「花時計」	50,000	
横浜市介護予防・生活支援サービスB「アペリティーヴォ」	1,200,000	
神奈川県コロナ禍補助金 放課後等デイサービス	1,407,000	
職業安定局「休業補償」	149,107	
横浜市家賃支援給付金	570,396	
職業安定局「特定就労者開発助成金」	233,332	
横浜市泉区「泉サポートプロジェクト」	517,000	
かながわボランティア活動推進基金21「アクティブエイジ応援プロジェクト」	3,100,000	
横浜市障害者ガイドボランティア事業事務取扱	4,148,420	
横浜市重度障害者福祉タクシー利用券換金業務代行	1,420,295	13,685,550
4. 事業収益		
福祉有償運送「さぼーと・横浜」	3,998,010	
横浜市介護予防・生活支援サービスB「アペリティーヴォ」	67,900	
ガイドヘルパー(障害者移動支援事業)	1,538,843	
放課後等デイサービス	1,068,007	
チャレンジ・ド・サロン	118,135	
国土交通省認定講習	1,365,554	
ガイドヘルパー・同行援護従事者養成研修	3,524,640	
雑収入	204,069	11,885,158
5. その他収益		
預金利息	49	49
経常収益計		27,464,228
<b>II 経常費用</b>		
1. 事業費		
(1) 人件費		
スタッフ謝金	9,622,043	
スタッフ交通費	706,149	
人件費計	10,328,192	
(2) その他経費		
講師謝金	1,900,282	
ヘルパー・ドライバー謝金	3,042,170	
通信費	519,141	
消耗品費	1,354,967	
印刷費	1,364,932	
車両費	1,149,293	
保険料	363,012	
地代家賃	989,500	
賃借料	923,951	
会議費	87,784	
その他	517,636	
その他経費計	12,212,668	
事業費計		22,540,860
2. 管理費		
(1) 人件費		

事務局謝金	2,609,482		
事務局交通費	544,388		
人件費計	3,153,870		
(2) その他経費			
地代家賃	575,965		
賃借料	130,600		
租税公課	792,389		
支払手数料	1,072,738		
法定福利費	733,627		
支払い利息	11,389		
その他	1,043,084		
その他経費計	4,359,792		
管理費計		7,513,662	
経常費用計			30,054,522
当期経常増減額			
当期正味財産増減額			-2,590,294
前期繰越正味財産額			707,828
次期繰越正味財産額			-1,882,466

※平成24年4月1日より前に開始した事業年度に係る事業報告書等の提出時には、従来どおり「収支計算書」を提出してください。

## 貸借対照表

令和3年9月30日現在

法人の名称 特定非営利活動法人 横浜移動サービス協議会

(単位:円)

科目	金額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金	5,679,803	
貯蔵品	1,609,150	
その他流動資産	1,478,553	
流動資産合計		8,767,506
2. 固定資産		
固定資産	2,827,849	
敷金	2,370,640	
固定資産合計		5,198,489
3. 繰延資産		
開業費		
資産合計		1,665,748
II 負債の部		
1. 流動負債		
流動負債合計		11,514,209
2. 固定負債		
固定負債合計		6,000,000
負債合計		17,514,209
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産		707,828
当期正味財産増減額		-2,590,294
正味財産合計		-1,882,466
負債及び正味財産合計		15,631,743

財産目録

令和3(2021)年9月30日現在

法人の名称 特定非営利活動法人 横浜移動サービス協議会  
(単位:円)

科目	金額	
<b>I 資産の部</b>		
1. 流動資産		
現金預金		
現金	1,302,902	
小口現金	119,930	
東京三菱銀行	229,514	
横浜銀行	1,091,354	
横浜銀行(小口)	24,343	
郵便振替口座	1,024,403	
ゆうちょ支援員	0	
共同オフィス	1,466,935	
積立預金	308,093	
振替口座(寄付)	30,436	
被災地通帳	86,580	5,684,490
貯蔵品		
認定講習テキスト	128,559	
ガイヘル研修テキスト	235,464	
便利帳	415,007	
AA紹介冊子	830,120	1,609,150
立替金(共同オフィス)	179,697	179,697
未収入金		
サポート利用料	307,542	
ガイヘル利用料 8月分	152,833	
ガイヘル利用料 9月分	88,663	549,038
前払費用		
仮払金 認定講習	72,413	
仮払金 ガイボラ研修	200,000	
仮払金 ホットスポット	10,000	
仮払金 アベリティーヴォ	7,000	
共同オフィス 家賃	120,400	
駐車場料	52,700	
仮払金 共通	282,618	745,131
流動資産合計		8,767,506
2. 固定資産		
車両運搬具	27,081	
建物付属設備(洗面所)	1,247,953	
建物付属設備(就B)	1,430,000	
工具器具備品(紙折り機)	122,815	
固定資産合計		2,827,849
3. その他の資産		
敷金	1,370,640	
敷金	1,000,000	2,370,640
その他の資産合計		5,198,489
4. 繰延資産		
開業費	1,665,748	
繰延資産合計		1,665,748
資産合計		15,631,743
<b>II 負債の部</b>		
1. 流動負債		
未払金		
事務局給与 9月分	1,075,332	
サポートドライバー 9月分	237,729	
ガイヘル謝金 9月分	74,868	1,387,929
預り金		
ガイボラ8-9月分	3,987,913	
タクシー券8月分(9月分未精算)	3,951,381	
共同オフィス	1,749,377	
源泉徴収 ガイヘル研修	24,517	
源泉徴収 ガイボラ研修	1,371	
源泉徴収	4,094	9,718,653
前受金		
認定研修受講料	95,206	
ガイヘル研修受講料	312,421	407,627
流動負債合計		11,514,209
2. 固定負債		
長期借入金	6,000,000	6,000,000
負債合計		17,514,209
正味財産		-1,882,466